

第 3 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成25年 6 月27日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成25年6月27日(木曜日)

午前10時1分開議

午前11時21分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成25年度熊本県一般会計補
正予算(第2号)

議案第3号 専決処分の報告及び承認につ
いて

議案第6号 熊本県森林整備促進及び林業
等再生基金条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第7号 熊本県森林整備資金貸付条例
及び熊本県森林整備資金融資損失補償条
例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 工事請負契約の締結について

議案第15号 専決処分の報告及び承認につ
いて

報告第1号 平成24年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告についてのう
ち

報告第5号 平成24年度熊本県一般会計事
故繰越し繰越計算書の報告についてのう
ち

報告第11号 専決処分の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

報告第19号 地産地消の推進に関する施策
の報告について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)につ
いて

出席委員(8人)

委員長 田代国広

副委員長 緒方勇二

委員 村上寅美

委員 前川 收

委員 吉永和世

委員 西 聖一

委員 早田順一

委員 泉 広幸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 梅本 茂

政策審議監 豊田 祐一

経営局長 濱田 義之

生産局長 渡辺 弘道

農村振興局長 大石 二郎

森林局長 岡部 清志

水産局長 鎌賀 泰文

農林水産政策課長 田中 純二

団体支援課長 山口 洋一

首席審議員兼

農地・農業振興課長 船越 宏樹

担い手・企業参入支援課長 國武 慎一郎

流通企画課長 西山 英樹

むらづくり課長 潮崎 昭二

農業技術課長 松尾 栄喜

農産課長 山中 典和

園芸課長 古場 潤一

畜産課長 矢野 利彦

首席審議員兼農村計画課長 荻野 憲一

技術管理課長 緒方 秀一

農地整備課長 小柳 倫太郎

森林整備課長 長崎屋 圭太

林業振興課長 小宮 康

森林保全課長 本田 良三

水産振興課長 平岡 政宏

漁港漁場整備課長 原田 高臣

全国豊

かな海づくり大会推進課長 平 山 泉
農業研究センター所長 麻 生 秀 則

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松 尾 伸 明
政務調査課課長補佐 板 橋 徳 明

午前10時1分開議

○田代国広委員長 それでは、ただいまから第3回農林水産常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、梅本農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○梅本農林水産部長 おはようございます。

それでは、今回御提案いたしております議案の概要につきまして御説明させていただきます。

今回提案しておりますのは、平成25年度一般会計補正予算2件のほか、条例等議案4件及び報告案件5件でございます。

まず、補正予算でございますが、国の緊急経済対策等に積極的に対応することといたしまして、総額85億円余の増額補正となっております。この結果、補正後の農林水産部の一般会計予算総額は687億円余となっております。

補正予算の主な内容でございますが、農業の産地競争力の強化及び生産力の向上等を図るための共同利用施設の整備に関する助成及び次世代型ハウス環境制御システムの導入など、農研センターの試験研究設備の予算の計上をしております。また、木造公共施設や木

質バイオマス発電施設の整備に対する助成、クマモト・オイスターの量産体制の整備に要する経費などを計上させていただいております。

今後とも、国の経済対策等を最大限に活用して、稼げる農林水産業の実現に向けた取り組みをさらに加速化してまいります。

次に、条例等議案といたしまして、熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例の一部を改正する条例等2件、漁業取締船建造工事に係る工事請負契約の締結のほか、損害賠償に係る専決処分の報告及び承認を提案しております。

また、報告事項といたしまして、平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書等の報告のほか、交通事故に係る専決処分の報告及び地産地消の推進に関する施策の報告を提出しております。

以上が主な概要でございますが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から御説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

常任委員会説明資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

予算関係及び条例等議案について御説明いたします。

1ページは、6月補正予算総括表でございます。一番下の合計をごらんください。

農林水産部全体の6月補正予算は85億円余、補正後の総額は695億円余となっております。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課が所管する農業公園及び試験研究機関の補正予算でございます。

上段、農業総務費の補正額6,350万円は、農業公園施設整備事業でございます。農業公園のトイレ増設、改修、遊歩道の舗装整備に

要する経費でございます。

中段の林業研究指導所費の補正額843万円余は、丸太、製材の付加価値を高める密度測定装置の実用化事業でございます。

この事業は、当初予算において、1の林産物利用加工研究開発指導事業の一部として、内部資金を財源として計上しておりましたが、事業効果を早期に発現させるため、経済対策関連として取り組むものでございます。

下段、水産研究センター費の補正額270万円は、クマモト・オイスター優良系統育種施設整備事業でございます。クマモト・オイスターの親貝育成施設を整備するための実施設計に要する経費でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

本件は、農業センター調整池に関する和解及び損害賠償額の決定について御承認をお願いするものでございます。内容は、26ページの資料で御説明いたします。

4の事故の状況でございますが、昨年7月12日未明の短時間かつ集中的な豪雨により、農業研究センターの2号調整池が溢水し、隣接する民有地に駐車していた車両が浸水して使用不能となったものでございます。

今回の事故は、調整池排水ゲート等の設備管理上の不備により発生したものであり、損害額を県が賠償することで示談し、本年5月27日に和解及び損害賠償額について専決処分を行ったものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書総括表でございます。12月議会及び2月議会で御承認いただきました明許繰り越しでございます。繰越額の一番下の合計欄をごらんください。

農林水産部全体で1,565件、476億円余の繰り越しとなっております。補正予算として御承認いただいた国の経済対策関連事業等でございます。

主な繰り越しの理由は、農作業の繁忙期を避けるための工事発注時期の調整や地元との施工条件等の協議などに時間を要したものでございます。既に一部事業は竣工しておりますが、任期付職員の新たな採用や現場監督業務を委託するなど、できる限りの対応を行いながら早期完成に努めてまいります。

次に、45ページをお願いいたします。

平成24年度一般会計事故繰越し繰越計算書総括表でございます。繰越額の一番下の合計欄をごらんください。

農林水産部全体で5件、9,400万円余の繰り越しとなっております。

次に、48ページをお願いいたします。

交通事故の専決処分の報告でございます。内容は、49ページの資料で御説明いたします。

6の事故の状況でございます。

昨年10月16日に、八代地域振興局林務課の職員が現場監督用務に向かう国道を走行中、前方1台目の車両が道を譲っているものと判断し追い越した際に、道路左側で徐行中の前方2台目の自動車が急に右折を始めたため、避け切れず接触したものでございます。

今回の事故は、双方の不注意による事故であり、双方の過失割合は、県側50、相手方50となりまして、本年3月29日に和解及び損害賠償額について専決処分を行ったものでございます。

50ページをお願いいたします。

同じく、交通事故の専決処分の報告でございます。内容は、51ページの資料で御説明いたします。

6の事故の状況でございます。

本年3月28日に、上益城地域振興局林務課の職員が確認検査業務を終え国道を走行中、前方自動車の追い越しに気をとられ、その前を走行中のトラクターに気づくのがおくれたことにより接触したものでございます。

この事故は、職員の不注意による事故であ

り、過失割合は県側が100となりまして、本年5月29日に和解及び損害賠償額について専決処分を行ったものでございます。

農林水産政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口団体支援課長 団体支援課でございます。

恐縮ですが、3ページにお戻りいただきたいと思っております。

林業金融対策費として500万円の増額をお願いするものでございます。

主な内容は、右の説明欄に記載しておりますとおり、木材加工流通業者の方々の間伐材の利用促進を図るための運転資金を借り入れる場合に利子補給を行うもので、経済対策関連基金を活用する事業として、昨年度2月補正で債務負担行為を設定しておりましたものを、歳出予算化するものでございます。

団体支援課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

まず、上段の農業改良普及費で293万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄に記載しましたとおり、地域・企業一体型産地化推進事業といたしまして、企業との連携により、農業者と行政が一体となって進める新規農産物の産地化を図るための試験、実証展示圃の設置等を行うものであります。新規農産物の栽培試験や栽培マニュアルの作成などに取り組むこととしております。

次に、下段の農業指導施設費で9,069万円余の増額補正をお願いしております。

これは、地域の元気基金を活用する担い手育成教育基盤等緊急整備事業でございます。事業内容は、農業アカデミーの農作業安全講

座の会場となります県立農業大学校トラクター研修施設のアスファルト舗装や道路標識等の整備などでございます。

次に、飛んでいただきまして28ページをお願いいたします。

平成24年度の一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

当課で繰り越しました経営体育成支援事業費につきましては、国の経済対策を受けまして、平成25年2月議会で5億9,378万円余の予算計上をお願いいたしましたが、国及び関係市町村との協議に日数が必要であり、年度内に支出を完了することが難しいため、計画に関する諸条件を繰り越しの理由といたしまして、熊本市ほか10市町村につきまして4億5,518万円を繰り越したものでございます。

担い手・企業参入支援課からの説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○西山流通企画課長 予算説明資料5ページをごらんください。お戻りください。

農産物流通総合対策費、補正額3億5,400万余を提案しております。

くまもとの6次産業化総合対策事業は、6次産業化に取り組む農林水産業者等の商品開発や販路開拓等の活動、さらに加工施設の整備に対して助成を行い、また、6次産業化の推進のため、個別相談や指導を行うJA中央会の6次産業化サポートセンターの活動に対して助成を行うものでございます。

それから、続きまして、ちょっと飛びますけれども、52ページから資料がついておりますが、報告第19号でございますが、地産地消の推進に関する施策を報告いたします。

52ページから58ページにつきましては、議案書を掲載の報告でございます。24年度及び25年度の取り組みの施策の内容につきましては、資料61ページ以降に掲載しておりますけれども、その要約を59ページ、60ページに載

せておりますので、この2ページを用いて御説明をいたします。まず、59ページをごらんください。

平成24年度の主な取り組みの成果につきましては、全部で9部局が90施策に取り組んでおります。施策は、地産地消の推進に関する取り組みについて、5つに区分して概略を御説明いたします。

まず、(1)の県民の県内農林水産物等への理解の深化及び郷土愛の育成でございますけれども、地産地消サイトによる情報提供や直売所のキャンペーン等を実施し、学校給食におきましては、郷土料理をメニューとする(熊)さん(産)デーの取り組みなどを行っております。

(2)の流通の促進及び消費拡大につきましては、直売所間の連携によりまして、収穫時期などが異なる県産物を補完するシステムづくりを進めております。

(3)の6次産業化の推進につきましては、くまもと「食」・「農」アドバイザーの小泉武夫氏の評価、アドバイスによる加工品の発表会を開催し、女性、高齢者の起業支援により加工品や郷土食などの開発に取り組んでおります。

(4)の多面的機能の再認識につきましては、子供を中心に、農地や水の環境保全機能に係る体験交流などに取り組んでおります。

(5)につきましては、条例の直接的な推進に係る取り組みでございますが、さまざまな広報媒体やイベントの出展物などを活用して理解推進を図っております。

取り組みの成果の資料といたしまして、59ページの最後のところに3点載せておりますが、1つ目の県民の方々の地産地消への関心が徐々に上がっておりまして、93.6%ということになっております。それから、直売所の県産農産物の売り上げについての調査につきましては、約95億円ということでございます。さらに、学校給食の県産品が占める割合

は50%に達しております。

それから、お手元に配付しておりますけれども、「くまもとのお米の本」というのがございます。これは、実は61ページの一番下のところに、米、麦、大豆の食育・消費拡大という事業がございます。平成24年度は、20校、1万700部を配付しておりますので、御紹介をいたします。

続いて、60ページに戻っていただきまして、25年度の推進に係る施策について、概略を御説明いたします。

25年度は、全部で9部局が85施策に取り組むこととなっております。

(1)につきましては、子供を対象とした食育や木育の推進や、小学校の児童クラブでのおやつで育む食育実践講座などに取り組みます。

それから、(2)につきましては、本年度、新たに施行された社会福祉施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例に基づき、県産品を使用した食事提供の推進を図ります。

(3)につきましては、小泉武夫氏の活動により加工品の販路拡大を図りますとともに、食品周辺関連産業技術振興事業により食品製造業と生産者とのコーディネーターを配置し、ビジネスマッチングや起業化を進めます。

(4)(5)につきましても、前年度に引き続き、情報提供やイベント等の機会を活用し、理解促進に努めます。

今後とも、生産者、関係団体、県民等と一体となった全県的な活動として、なお一層推進してまいります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課でございます。

資料、戻りまして29ページの繰越計算書を

お願いいたします。

むらづくり課の翌年度繰越額は、県営中山間地域総合整備事業費の4億5,508万5,000円で、その内容は、中山間地域を対象にした圃場整備や農道、用水路の整備などです。繰越額の8割が国の経済対策関連で、残りの2割が通常分となっております。

繰り越しの主な理由は、経済対策分が2月補正であったことや圃場整備の事前換地が難航したことなどで、年度内完了が困難になったものです。いずれも早期発注に努めておりまして、4地区が10月末までに、残り9地区が来年3月末までには完了の予定でございます。

むらづくり課、以上でございます。

○山中農産課長 農産課でございます。

資料6ページをお願いいたします。

まず、補正予算の農作物対策費の米麦等品質改善対策事業費でございますが、1億4,000万円余の増額をお願いいたしております。

内容につきましては、説明欄に記載をいたしておりますとおり、新規事業を2つ実施するものでございます。1つ目は、日本一くまもとの米首都圏戦略推進事業ということで、734万9,000円をお願いいたしております。

本県産の米は、これまで主に近畿地方より西で販売をしましてまいりましたが、本県で育成いたしました「森のくまさん」が食味ランキングで日本一との評価をいただきましたので、この機会を捉えまして首都圏での熊本県産米の販売促進を行うものでございます。

2つ目ですが、次世代水稻品種育成加速化事業でございます。地域の元気基金を活用いたしまして、1億3,300万円余をお願いいたしております。

これは、農業研究センターにおきまして、先ほどの「森のくまさん」に続く水稻の新品種の育成を促進するために、遺伝子分析を行

う施設などの整備を行うものでございます。

次に、下段の生産総合事業でございますが、43億2,200万円余の増額をお願いいたしております。

これは、緊急経済対策の一環といたしまして、国の強い農業づくり交付金が措置されておりますが、これを活用いたしまして、米、麦の乾燥調製施設あるいは野菜の集出荷施設などの整備に助成を行うものでございます。

一番下の欄に記載しておりますとおり、合計で44億6,300万円余の増額をお願いしておりますので、よろしく御審議いただきますようお願いをいたします。

続きまして、資料30ページをお願いいたします。

平成24年度の繰越明許費についての御報告でございます。

生産総合事業におきまして、昨年度12月に国から強い農業づくり交付金の追加内示がございました。また、国の緊急経済対策に伴う内示を2月27日に受けまして、米、麦の乾燥調製施設あるいは野菜の集出荷施設、さらには農産物処理加工施設などの整備事業に着手いたしましたけれども、施工時期が周辺農家の農作業の時期などと重なり、調整を要したことなどから不測の期間を要しまして、横島地区ほか24カ所で84億2,000万円余を繰り越したものでございます。内訳といたしましては、国の緊急経済対策分が78億円余り、通常分が6億円余りとなっております。

各地区とも、予定工期内での確実な完了に向けまして、指導を徹底してまいります。

農産課は以上でございます。

○古場園芸課長 資料7ページをお願いいたします。

次世代型ハウス環境制御システム確立事業でございます。

この事業は、施設園芸栽培におきまして、収穫量、品質に大きな影響を及ぼす温度、湿

度、二酸化炭素など、環境要因の最適条件を探るため、農業研究センターに試験用の小型の環境制御ハウス12棟を整備するものがございます。2億5,000万余の補正額をお願いいたします。

園芸課は以上でございます。

○矢野畜産課長 説明資料の8ページをお願いいたします。

畜産生産基盤総合対策事業でございます。補正額1億8,000万余をお願いいたしております。

これは説明欄に記載のとおり、新規事業といたしまして、地域の元気基金を活用し、全国和牛能力共進会における上位入賞を目指し、トップレベルの種雄牛を作出して、県産牛の知名度アップ、ブランド化を進めるために、ドナー牛の導入ですとか、それから家畜運動施設等の整備を行うものがございます。現在の種雄牛作出事業に加えまして、今回の事業でより改良スピードをアップしていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料の31ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

公社営畜産基地建設事業は、飼料自給率の向上を図るために、放牧地や飼料畑等の基盤や施設の整備を行う事業でございますが、効率的な施工を行うために設計等に時間を要したものでございます。6月末、今月末には完了予定でございます。

畜産課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○荻野農村計画課長 農村計画課でございます。

資料9ページにお戻りください。

土地改良費で3,100万円の補正をお願いしております。

まず、地域資源活用型農業用水確保対策事

業費でございます。これは元気交付金を活用した新規事業です。

慢性的な農業用水不足を来している松橋、小川地域におきまして、ビニールハウスに降った雨水を貯留する雨水利用型用水施設等を整備し、用水不足の解消を図ることで、施設園芸の省力化と品質向上を図ることにしております。本年度は、実施測量設計を行い、来年度にハードを行うことにより、試料の耐久性や費用対効果について検証することとしております。

次に、県営土地改良調査計画費でございます。これは農業水利施設の機能診断及び保全計画策定に要する経費でございます。

以上、農村計画課といたしましては、総額で23億8,000万円余をお願いしております。

続きまして、32ページでございます。

繰越明許費でございます。

一般会計繰越明許費繰越計算書における農村計画課の翌年度への繰越額の合計額は21億1,000万円余であります。

一番上の県営土地改良調査計画費は、ため池、海岸堤防等の耐震調査等を行うものがございます。本経費は全て国の経済対策関係予算であり、交付決定が年度末になったことから、年度内完了が困難となったものでございます。早期発注に努め、25年度内に完了する予定でございます。

次に、小水力・太陽光発電導入モデル事業費、農業農村整備調査計画費、農業農村整備推進交付金事業費につきましては、通常分でございますが、水利権の協議や試掘用地の選定等に不測の日数を要したことから、24年度内の完了が困難となったものでございます。これらは、いずれも上半期に完了する予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○小柳農地整備課長 農地整備課ございま

す。

まず、予算関係でございますけれども、説明資料の10ページをお願いいたします。

まず、上段の農地総務費の市町村等負担金返納金でございます。1,435万円の増加補正をお願いしております。

これは、平成23年度から平成24年度に繰り越しを行いました県営事業の実施地区のうち、阿蘇管内の3地区におきまして、昨年7月に発生いたしました九州北部豪雨災害により地区内の農地等が被災したために、事業内容の変更により工事箇所の一部を取りやめ、不用額が発生したものでございます。これに伴いまして、既に市町村等から徴収している負担金、分担金の返納が必要となったものでございます。

次に、下段の土地改良費でございます。

団体営農業農村整備事業は、市町村や土地改良区が実施する農業農村整備事業への補助を行うものですが、今回、平成24年度補正予算時に拡充されました国の新規事業に係る平成25年度要望に対応するため補正をお願いするものです。50地区を予定しております。

なお、県の補助分、この一般財源につきましては、当初予算で対応できるため、補正計上はしておりません。

以上、最下段にありますように、農地整備課におきましては、合計で12億1,600万余の増額補正をお願いしております。

次に、33ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、33ページから35ページにかけて記載をしております。

いずれも、平成24年度の国の経済対策に係る補正及び通常予算の繰り越しとして、計画、設計に関する諸条件や用地の関係等でやむなく繰り越しを行うものでございます。

ほぼ全ての事業で例年より繰越額が大きくなってはおりますが、これは平成24年度国の予備費や経済対策による増額補正に伴って繰越額がふえたものでございます。

また、35ページ下段の災害復旧費につきましては、昨年7月に発生しました九州北部豪雨災害関係の復旧予算の繰り越しでございます。

以上、農地整備課といたしまして、13事業で、繰越額の合計158億2,200万円余でございますけれども、このうち国の経済対策関連が104億1,300万円、通常分が54億9,000万円となっております。

繰越明許費につきましては、早期発注に努め、年度内に完了するよう鋭意取り組んでまいります。

次に、46ページをお願いいたします。

事故繰り越しでございますけれども、農業体質強化基盤整備促進事業の実施箇所であり、阿蘇三期地区ほか2地区、これは23年度から24年度への事故繰り越しでございますけれども、これも昨年7月の豪雨災害により農地に土砂が流入し、工事の施工に不測の日数を要したため、やむなく3,800万円の事故繰り越しを行うものでございます。

なお、3地区とも、6月下旬には工事を完了する予定です。

農地整備課は以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○長崎屋森林整備課長 森林整備課でございます。

11ページをお願いいたします。

まず、林業振興指導費でございます。

これは、国の経済対策により積み増しました森林整備促進及び林業等再生基金を活用した事業で1億4,100万円を、同じく、森林病虫害防除費で1,500万円の増額をお願いしております。

林業振興指導費につきましては、鳥獣被害防止施設、具体的には鹿被害防止のためのネット等の設置経費に対する補助でございます。森林病虫害駆除につきましては、松くい虫被害木の伐倒駆除に対する補助ござい

す。

続きまして、条例2件でございます。18ページをお願いいたします。

まず、森林整備促進及び林業等再生基金条例の一部改正条例でございます。詳細につきましては19ページで御説明いたします。

1の改正前条例の概要でございますけれども、国の補助金を活用しまして、平成21年度から平成26年度までの間に実施する事業費に充てるため、現在森林整備促進及び林業等再生基金を設置しているところでございます。

2の条例制定の趣旨でございますが、ことしの2月議会で御承認いただき、積み増した基金の事業の実施期間が延長することに伴いまして条例を延長するものでございます。

具体的には、今回、6月補正で御提案しております緑の産業再生プロジェクトの基金事業につきまして、新たに木質バイオマス発電施設に対する資金融通が補助対象となっております。

この補助金は、貸し付けという方式をとっておりまして、貸し付け後、事業者から15年間納付を受けることとなりますので、条例の失効期限を15年間延長いたしまして、平成42年12月31日とするものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

熊本県森林整備資金貸付条例及び熊本県森林整備資金融資損失補償条例の一部改正条例でございます。詳細は21ページで御説明いたします。

1の改正前条例の概要でございますけれども、熊本県林業公社が行います森林整備に必要な資金に対する県の貸し付けや損失補償を行う条例でございます。

2の条例制定の趣旨でございますけれども、昨年、林業公社は公益社団法人として認定されましたので、法人名の名称が公益社団法人熊本県林業公社となったことから、関係規定を整備するというものでございます。

最後に、繰越明許でございます。36ページをお願いいたします。

繰り越してございますけれども、森林環境保全整備事業で80件、24億9,800万円余を初め、4事業で95件、25億9,400万円余を繰り越しております。このうち、国の経済対策関連が9億4,300万円、通常分が16億5,040万円余となっております。

主な理由といたしましては、いずれも国の交付決定のおくれ等によりまして繰り越しをお願いするものでございまして、いずれも早期発注に努めまして、年度内に完了する予定でございます。

森林整備課からは以上でございます。

○小宮林業振興課長 林業振興課でございます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

林業振興指導費で12億6,269万円余の増額補正をお願いしております。

上段の林業労働力対策事業費につきましては、説明欄の緑の雇用担い手対策支援事業の一部について、国の経済対策で森林整備促進及び林業等再生基金の対象となりましたので、財源更正を行うものであります。

次の中段の県産木材需要拡大対策費でございますが、説明欄1の県産木材新規用途導入促進支援事業では、昨年度の県事業で開発されました商業施設の工法や音響調整板などの木製品の実証施工に対する補助として2,000万円の増額を、また、2の県産木材利用開発推進事業では、地域材を活用した新たな工法開発等に対する補助として2,750万円の増額をお願いしております。

それから、最下段の林産物振興指導費で1,984万円余の増額補正をお願いしております。

これは、説明欄の新規事業によりまして、原木栽培による県産干しシイタケの販路拡大のための販売活動や安定した生産量確保のた

めの生産体制整備に対する補助等を行うものであります。

次の13ページをお願いいたします。

林業・木材産業振興施設等整備事業費について、11億9,535万円の増額補正をお願いしております。

これは、国の経済対策を活用いたしまして、庁舎や保育所等の木造公共施設を初め、木材チップ製造施設や発電施設など、木質バイオマス施設整備に対して補助を行うものであります。

続きまして、37ページをお願いいたします。

明許繰越関係でございます。

林業費の緑の産業再生プロジェクト促進事業費ほか、38ページにかけて9事業、また、38ページの最下段の現年林道災害復旧費の1事業を合わせて、全体で117カ所で25億319万円余の繰り越しとなっております。このうち、国の経済対策関連で9億6,496万円余、通常分が15億3,822万円余でございます。

繰り越しの理由といたしましては、経済対策関連によりまして、計画に関する諸条件や用地関係等に不測の日数を要したものでございます。

繰り越した事業のうち、25カ所については既に完了しております、そのほかについては年度内に完了する予定でございます。

続きまして、47ページをお願いいたします。

事故繰り越しでございます。

水上村で施工中の県営林道梅木鶴線3工区ほか1カ所におきまして、昨年6月の豪雨や7月の熊本広域大水害等により、資材運搬道等ののり面崩壊が発生いたしまして、その復旧工法の検討等に不測の日数を要したためやむなく事故繰り越しを行ったもので、5,699万円余の繰り越しとなっております。

1カ所につきましては、本年4月に完了いたしまして、ほか1カ所については、年度内

に完了する予定でございます。

林業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○本田森林保全課長 森林保全課でございます。

森林保全課は、補正予算はございません。資料39ページをお願いいたします。

39ページ最上段の治山事業費から40ページ最下段の現年治山災害復旧費まで、8事業で340カ所、総額120億3,891万円余を繰り越しております。繰り越しの内訳としましては、通常分139カ所、41億6,221万円余、経済対策分201カ所、78億7,669万円余となっております。

また、主な繰り越し理由は、計画に関する諸条件や資材の入手難等によるものでございます。いずれの箇所も、年度内完了を目指して発注を進めております。

森林保全課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○平岡水産振興課長 水産振興課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

水産振興課としましては、2,842万円余の増額補正及び2件の債務負担行為の設定をお願いしております。

まず、上段の浅海増養殖振興事業費につきましては、1,000万円の増額補正をお願いしております。

現在、クマモト・オイスターのブランド確立に取り組んでおりますが、平成30年度末に50万個を出荷するという目標達成に必要な種苗量産施設の建設を計画しております。

当初計画では、今年度に概算設計を行い、平成26年度に実施設計及び建設工事を行うこととしておりましたが、26年度中の整備を確実なものとするため、今回、地域の元気基金を活用しまして、実施設計に要する費用の補

正をお願いしております。

また、これに関連しまして、クマモト・オイスターの種苗の飼育につきまして、その効果を高めるため、今年度から平成27年度まで、海上で飼育を行うための施設を賃借することといたしました。このため、施設の賃借料のうち、平成26年度から27年度まで、826万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、下段の栽培事業運営費で1,842万円余の増額補正をお願いしております。

クルマエビの資源回復を目的に、県では、現在年間500万尾の放流用クルマエビを生産することとしております。しかし、既存施設では、生産が夏場までかかるため、高水温期に発生しやすいウイルス性疾病発生の危険性が高い状況となっております。このため、生産期間の短縮を図り、疾病発生のリスクを軽減するため、地域の元気基金を活用し、26年度までに稚エビの飼育棟と産卵施設を整備することとし、今回、既存施設の撤去に要する費用と設計に要する費用の補正をお願いしております。

なお、既存施設の撤去工事につきましては、今年度と翌年度の2カ年にわたる工事となることから、撤去に要する費用のうち、平成26年度分、1,513万円余の債務負担行為設定もあわせてお願いしております。

最下段をお願いします。

水産振興課といたしましては、合わせまして2,842万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

専決処分の報告及び承認についてでございます。

水産振興課では、専決処分による債務負担行為の追加を行っております。内容につきましては、17ページで御説明いたします。17ページをお願いいたします。

漁業取締船「ありあけ」の代船建造に係る工事請負費及び監督業務委託料についての債務負担行為の設定となります。契約締結の準備が整い、建造工事の工期が26年度に及ぶため、必要な債務負担行為を設定したものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

今御説明いたしました漁業取締船の建造につきまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例に該当するため、契約締結の議決をお願いしております。次のページに議案の概要等について記載しております。

現在、天草海では、漁業取締船「ありあけ」により取り締りを行っているところですが、建造後19年を経過し、船体が老朽化していることから、本県漁業秩序の維持を図るため、代船を建造するものでございます。

最後に、41ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明いたします。

2事業につきまして、設計及び計画に関する諸条件により、やむなく5,200万円余の繰り越しをお願いしております。

上段の漁場機能回復等緊急対策事業につきましては、白川河口で作濘による土砂の排出を行いました。やむなく繰り越ししたもので、既に発注も終わり、今年度内に完了する予定です。

下段の漁業権切替事業につきましては、漁業権管理システムの更新を行うもので、既に完了しております。

水産振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の15ページにお戻り願います。

今回、漁港建設管理費について増額補正をお願いしておりますが、いずれも国庫補助の内示増に伴うものでございます。

まず、上段の漁港関係海岸保全事業費ですが、市管理1漁港の海岸老朽化対策緊急事業の内示増に伴う指導監督費でございます。

2段目の漁港関係港整備事業費につきましては、既存施設の更新コストの縮減、平準化により、施設の長寿命化を図る水産基盤ストックマネジメント事業費で、国の内示増に伴いまして、樋合漁港を含む県管理5漁港につきまして、来年度実施予定としていました保全対策工事を前倒して実施するものでございます。

3段目の水産流通基盤整備事業費でございますが、県管理の牛深漁港につきまして、岸壁耐震化等を実施するものです。

4段目の水産生産基盤整備事業費は、市、町が施行する漁港整備等に対する助成を行うもので、市管理1漁港の整備促進を図るものです。

漁港漁場整備課といたしましては、以上合わせまして3億8,800万余の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算総額は32億9,700万円余となります。

次に、42ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明申し上げます。

42ページから44ページにかけて、設計に関する諸条件によりまして、14事業、案件にいたしまして51件について繰り越しをお願いいたしております。繰越額の合計は31億3,193万円余でございますが、このうち国の経済対策関連が21億2,097万円、通常分が10億1,096万円余となっております。

既に発注済みのものにつきましては工事促進を図りまして、未発注のものは早期発注に努め、年度内には全て完了する予定でございます。

漁港漁場整備課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案等について質疑を受け

たいと思います。

質疑はありませんか。

○前川収委員 全般的な話で、総括的な話なんですけれども、今回の補正予算の主たる部分については、国の経済対策が今年の2月に行われ、その分の予算を本年度に繰り越すという部分が大変たくさん、ずっと説明の中でもございました。

ちょっとお願いというんですか、ずっと予算の説明を聞きながら、経済対策の予算だけでやる事業は非常にわかりやすく、新規で見えてきて目立つんですね。ところが、通常分の予算と新規の、いわゆる経済対策予算を織りまぜながら、もしくは元気交付金——これもほとんど経済対策ですけれども、元気交付金を使いますという部分と3種類ぐらいあるわけですね。ほとんど経済対策だけでやるというのはあんまりないんでしょうけれども、それと、経済対策プラス通常分、それと通常分プラス元気交付金とか、そういう幾つもの組み合わせの中で事業がずっと入ってきていて、経済対策分でどのような事業効果が出ているかというのが、事業そのものの中からは見えにくくなってしまっている。

総体的にこれだけこの6月の時期に繰り越しがあるといことは、当然これは2月の補正予算があるからこれだけの繰り越しがあるといことはわかりますけれども、一般県民とか普通の、例えば首長さんなんかも、よくその辺がわかっていらっしゃらない方がたくさんいらっしゃって、できればこういう予算書の中で——この予算書そのものを見ていけば、その他の部分が大体経済対策ですよとか、元気基金の活用だとか書いてありますから、よくわかるんですけども、こんな紙を全部見せるわけにもいきませんので、農政分だけじゃなくて本当は全体でいただきたいんですけども、通常予算に紛れてしまっている部分もあるものですから、いわゆる今回の経

済対策効果というんですか、こういうものが県政全体の中に見えるような資料、ちょっと難しいかもしれませんが、ぜひそういうものをつくってもらわないと——まあ、私の地元的首長さんは、どこに行っているかわからないなんていう話をされる方がたまにいらっしゃって、それは首長の認識不足のほうが大きいかもしれませんが、しゃくにさわると言っちゃいかぬですが、ちゃんと入っていますということを言うのに、まだわかっていらっしゃらない方がたくさんいます。それは首長レベルでもそうですので、恐らく県民レベルで見るとほとんど見えていないという形——予算書がこういう形になりますからね。そこをぜひわかるような工夫を少ししてもらいたいというのが1つ。それについては御答弁をぜひいただきたいと思います。

それと、シイタケの予算をつくっていただきまして、大変ありがたく思っております。今、シイタケ生産、干しシイタケは、風評被害も含めて、単価が通常の半分ぐらいに落ち込んでしまって、このまま経営継続ができないような状況まで落ち込んでいるという状況の中で、このような補正予算を組んでいたという部分については、新規ですけれども、大変ありがたく思っております。

ところで、地産地消条例の報告もございましたが、熊本県のいわゆる学校給食に使われている割合というのが、若干ポイントとしては上がっています。43.3から50%、6.7ポイントは上がっていますけれども、気になっているのが、シイタケを例の風評被害以後学校給食に使わないというような話が出ていて、それは全く間違った認識でありまして、一切きちっと検査してあるわけですから、しかも、この地産地消という前提からいえば——県内産がもちろん地産地消になるわけですから、それも使わないなんていうことはまことにおかしな話でありますので、今実態としてそれがどうなっているのか、その2点につい

てお話しいただければと思います。

○田中農林水産政策課長 前川委員のほうから、経済対策の効果がこの表上見えないということで、若干補足して御説明いたしますと、1ページに補正予算の総括表をつけておりますが、補正額の合計85億円のうち、経済対策分が66億円ございます。そして、27ページのほうに明許繰越の計算総括表がございまして、この合計額が476億円とありますが、このうちの経済対策分が約330億円ということで、約7割が経済対策分でございます。

このように多額の経済対策を打っているような事業をやっておりますので、今委員御指摘のような資料の出し方とかつくり方とかアピールの仕方とか、それをちょっと研究させていただきたいと思います。

○小宮林業振興課長 干しシイタケのことで御質問いただきました。

学校給食関係というお話でございました。これについては、熊本県内の分については、県の学校給食会、そこに実際もう販売されておりますから、そこは消費できていると思っております。ただ、全国的に見ますと、数値はちょっと把握しておりませんで申しわけありませんが、やはり関東あたりの学校給食で、少しでも放射性物質が出ると使わないといったような話は出てきております。

ただ、そういうことになりますと、やっぱり全国的な消費に影響が出てまいりますので、今回、新規事業では、放射性物質ということよりも、県の栽培基準で、無農薬できちんと安全、安心で栽培されたものを、関東、関西、福岡等で熊本県産として販路拡大を図っていく、安全、安心を売っていこうと、そういう取り組みを進めることといたしております。

○前川収委員 まず、第1点の経済対策分で

すけれども、総括表は私ももちろん見えていますけれども、この総括表ですら、85億の補正のうち66億とおっしゃった。66億という数字はないわけですね、どこにも結局見えないです。この総括表ですら見えていないというのが現実でありますし、繰越明許も同じような大きな額なので、そこがちょっとわかりやすい、つまり補正予算があることによってこれだけ事業促進できましたよということをきちっと説明するということが1つの大事な部分。

それともう一つは、来年もありますという話にならないようにしておかないと、結局これが通常だと見えてしまうわけですね。要するに、財源根拠が明らかでない、来年も同じようにできますよというふうに普通には思ってしまう、いや、これはあくまでことし2月の補正予算があつてこれだけの増額ができていますということを言わないと、もし来年その分が抜けてしまうわけですから、通常であればですね。そうなった場合には、非常にづらい立場に、我々もですけれども、執行部の皆さん方もかなり厳しい立場——これが当たり前だと思われてしまうことは、やっぱり少し注意をしておかないと、補正予算ですから、いつ組まれるか、これは恒常的に組まれるということではないということが大前提でありますので、そこに対しての検証も含めてきちっとやってもらえればと思っていますので、すぐにはもちろん——この場で要求するつもりじゃありませんが、ぜひそういう資料をつくって、市町村も含めて周知をしていただかないと、後々——効果についての評価が余りないことと、あつて当たり前と言ってしまう、効果についての評価がないということとは、あつて当たり前になってしまうということにつながるわけでございますので、その点はぜひそういう資料を農林水産部各課でつくってもらいたいと思いますし、できれば、この場で言う話じゃないんですけれども、県

庁全体の中でも、それについては言うておかないと大変なことになりますよ。これは当たり前になっちゃいけないわけですから、当たり前じゃないわけですから、その辺をぜひお願いしたいというふうに思います。

とりわけ、この経済対策は、1年間で消化してくださいということが、まあ原則としてはそうなっていることでありまして、だから、繰越明許をわざわざしながら、今年度中にはという先ほどの各課のお話があったわけでありまして、早急に効果を出すということが必要でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

小宮課長、もう一回確認なんですけれども、県内の学校給食には県内産の干しシイタケは既に使われているということですかね。

○小宮林業振興課長 県学校給食会というのがありますので、そこを通じて生産団体が流通をされております。

○前川収委員 風評被害以降もできていますか。

○小宮林業振興課長 はい、それはあります。

○前川収委員 確認済みですね。

○小宮林業振興課長 はい。

○前川収委員 ありがとうございます。

じゃあ、もう一つのほうは、ぜひ要望として出しておきますので、お願ひしたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○早田順一委員 農林水産の関係というか、その災害ですよ。熊本の広域の大水害の関

係で、農林水産の部分だけをお聞きしますけれども、阿蘇地区なんです、阿蘇の災害も、この間ちょっと現場とかを視察させていただいて、阿蘇に入っても、田植えもほとんど終わっているような状況で、本当に県を初めいろんな関係者の方々、御尽力をいただいたんだろうというふうに思っております。

その中で、いろんなところを見させていただいて一番感じたのは、農林も、まあ一般土木もちょっと入ってしまうかもしれませんが、要は、工事の進捗状況はある程度、8割ぐらい進んでいるんでしょうけれども、これから大変なところが、用地の交渉が非常に難航しているところがあるというふうにお聞きをしたんですよ。

その点で、職員も多分増員をされてやっておられるんだろうというふうに思いますけれども、今後、用地交渉をされる人材、そういうのが今現在で実際足りているのかどうですか。その点が1点と、それからもう1点が、特に山腹、山林のほうの地籍調査あたりがまだなかなか進んでなかったから、結局はその用地交渉にも難航しているんだということでした。

そういった意味で、地籍調査というのも、恐らく県内でもまだざっと半分ぐらいじゃないかなというふうに思っていますけれども、そういう地籍調査を含めて、今後またさらなる災害が起こるかわかりませんので、そういうときにすぐに対応できるように、用地交渉ができるように、そういった地籍調査の進捗状況というのもちょっとお聞かせください。

○田中農林水産政策課長 阿蘇災害対応の職員の関係の点について御答弁いたします。

阿蘇関係で、農林部のほうに今年度10名、技術系の職員を増員しております。（「場所はどこね」と呼ぶ者あり）人件費ですの出ていますけれども、10名職員を増員しております。

また、今回広域本部等ができて、職員の広域的な調整というのがありますので、そういう面を活用しながら用地とかには対応してまいりたいと考えております。

○本田森林保全課長 災害復旧関係、山腹というお話でございまして、森林保全課でございすけれども、今回の資料39ページをお願いします。

現在取り組んでおりますのが、39ページ中段の緊急治山事業、これが県下で現在75カ所取り組んでおります。そのうち、用地が非常に難しいところが現在3件ございまして、この用地が難しい理由としましては、委員御指摘のとおり、地籍調査が終わっていない、それから、やっぱり土地所有者の方が県外に行っているって、非常に承諾が得にくいというところがございまして、まして所有者が全然わからないというところもございまして、現在一生懸命用地交渉を進めているんですけども、どうしてもそういうのがわからない場合は、緊急治山から、来年度以降、激甚災害特別対策事業とか、通常の治山事業とか、そういうものに切りかえて、用地承諾がとれ次第、事業を実施していくことにしております。

以上でございます。

○早田順一委員 済みません、繰り越しの中でこういう事業が出ていたものですから、先にそれを言えばよかったんでしょうけれども。

そういった意味では、非常に、これからの繰越事業をされる中で、人材不足とかそういったものが——もちろんわかっておられると思いますけれども、その点を、やっぱり現場の声をもう少し聞き入れていただいて、職員同士でやりくりができるのであればそういうふうにして、とにかく土地の交渉、そういったものを早急に進めていただいたほうがこの

繰り越しもスムーズに使っていただけるだろうというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○本田森林保全課長 地籍調査の状況でございますけれども、本県では、全国に比べて地籍調査が進んでおりまして、全体では78%となっております。ただ、都市部とか山間部は若干おくれておりまして、都市部は41%、それから、山林部は、余り変わりませんが、77%。早田委員御指摘のとおり、山間部の、特に阿蘇とか、非常に一筆の大きいような山林部につきましては、やはり地籍調査のほうが難航しているところがございます。今回の災害でも、特に治山関係でそういった問題が生じたということは認識しております。

そういったことから、こういった都市部とか山林部につきまして、国の直轄の事業等もございまして、そういった事業等で地籍調査のほうの進捗を図っていきたいというふうに考えております。ただ、全体といたしましては、全国よりも進んでいるという状況でございます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○泉広幸委員 私、オイスターについてちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

今回、また新規で天草のオイスターの栽培に力を入れていただいております。本当にありがとうございます。

その中で、今現在何業者ぐらいが養殖をされているのか、それとまた、オイスターの養殖によって、歩どまりですか、どのくらいあるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○平岡水産振興課長 水産振興課でございます。

まず、オイスターの試験養殖の業者数につ

いてでございますが、これについては、現在15業者で試験養殖を行っております。

それから、歩どまりについてでございますが、これは業者によりましてかなりその成績に差はあるわけでございますが、一応殻長10ミリのサイズで養殖業者に配付いたします。平均的な数字ですが、配付しまして、生残率が大体4割ぐらいでございます。さらに、その生残したもののなかから、クマモト・オイスターの規格というものが設けてありまして、これについては、殻長とか、殻幅とか、そういったものを規定しておりますが、その規定に合うものがさらにその半分程度ということで、平均的な数字としましては、養殖業者に配付して、それが商品として出るその割合というのは、2割程度という形に現在なっております。

○泉広幸委員 平成30年だったですかね、約50万個の出荷を目指しておるといってございまして、そのためには、やはりこのオイスターの養殖技術というか、そういう確立を早急に図っていただければと思っております。これはもう要望です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 6次産業化についてお尋ねしたいんですが、先ほど部長がおっしゃいました、稼げる農林水産業という形でいくなれば、大変重要な事業だろうというふうに思うんですが、現在農林水で代表的な取り組みというんですか、そういったのがあればちょっと御紹介いただければと思うんですが。

○西山流通企画課長 各JAあたりで一番知っておられるのはJAの果実連だとか、その辺がジュース工場を持っているというところがあります。

6次産業としては、今つかんでいるのは、

400程度の地域で加工グループがございます。その中で、一番古いところは湯前の下村婦人会というのがございますけれども、そういうものが地域の農産物を使って出しているというようなところがございます。

そのほか、今やっているのは、小泉先生の監修というか、そういうことによりましていろんな地域の製品の加工品をつくっていくということで、特に、去年もコンクールをやりましたけれども、阿蘇健康農園というところが乾燥野菜を使ったラスクあたりをつくっていると。それから、阿部牧場という、阿蘇のほうがヨーグルトとか乳製品だとか、そういうものをつくっているというようなことで、かなり出てきておるといふようなところでございます。

○吉永和世委員 それは新しい取り組みと思っているわけですか。

○西山流通企画課長 はい。

○吉永和世委員 その6次産業化に取り組んで、要は収入が上がりましたとか、何かそういうのがなからんと、結局はやっても意味がないような感じなので、そういうところの精査というか、そういうのはやっているんですか。

○西山流通企画課長 一応毎年実態調査というのをやっておりまして、年間の売り上げあたりでいきますと、平均的には1組織当たり680万程度の形になっております。

それは、今までの、何というか、成果に出せない部分の事業という形になりますので、これが人件費等とか経費あたりを除けばどの程度というのをつかんでおりませんが、かなり付加価値を持っているというようなどころで推進をするという形にしております。

○吉永和世委員 できれば、そこの見えていない部分、実際は経費とか引いてどれだけの金が残るのかという実質の実入りというか、そういうところが見えてきたほうが非常にやりやすいのかなというふうに思うので。

結局、選果場にしても、何かいろんな補助でつくったりするんですけども、生産者の方々が、そういうのをやった上でどれだけ成果があったのか、収入が上がったのかというところが見えてこない、ただただ補助事業だけやったって、結局何もならぬのかなというふうに結果になってしまうので、そこら辺の調査というのもきちっとやりながら、結果という形を出していったほうが一番、費用対効果というんですか、そういったのがはっきりするのかというふうに思うので、できればそこら辺も今後、見えていない部分がある程度見ていくような形で取り組んでいただければというふうに思います。

○前川収委員 流通企画課長さん、補正予算は3億5,449万4,000円も組んでありますよね。補正予算を組んだ根拠があるはずですよ。何事業者に対して幾らずつ、こういう形で補助をするから、これだけの額が必要ですよという根拠があると思っています。それがなくてこの予算が組まれているはずはないわけですから。そのためには、どういう成果を目標として、こういう事業体もしくは農家に対してこんな補助をして、そのことによってこういう成果を出したい——まあ、成果はこれからでしょうから、出したいということがないでこの予算が組まれているはずはないというふうに思いますので——まだ待ち受け予算の部分も当然あるかとは思いますが、その待ち受け予算なのか、もしくはその待ち受けるとすれば、どういうものに手を挙げてもらう予定というのかな、募集しようと思っていられるのか、もうちょっと何か具体的に

おっしゃらないと、この予算の額から、今吉永先生のお答えを聞くと、よくわからない。ラスクをつくった、何がどれしたと、そんな何か抽象的な話じゃなくて、もうちょっとトータルできちっと何か——6次産業化というのは、これからしっかり農家のために組みまなきゃならない事業のはずですので、その根拠は——今じゃなくてもいいですから、後ででもいいですから、この予算の根拠と、どう使われていって、どういう成果を目標とされているのか、教えてください。

○西山流通企画課長 一応、今度の6次化の予算につきましては、現在は2月の時点で、概要の時点で要望をとっておりますので、今から具体的には予算要望調査をかけます。

今のところ、11者程度出てきておりますけれども、内容的には、農業協同組合だとか、それから新規に食品加工業者が農業に参入するだとか、そういうことが入っております。

この内容につきましては、先ほど言いました中央会の6次化サポートセンターというのがございますけれども、その中でプランナーという方がおられまして、そここのところがいろんな指導をしながら効果的な計画になるように指導をしておるというような状況でございます。

○前川収委員 わかりました。

まだ基本的には待ち受け予算で、それは農協中央会ですね、中央会とおっしゃったのは。要するに、農協の系統を通じて募集をかけている、もしくはそのアドバイザーの方が、そういった可能性がある人たちのピックアップをしながら育成していくということだと思いますが、できれば、これはお願いですけれども、情報が農家の人にほとんど届いていませんよ。系統だけでしか見えていないという状況で、6次化6次化といつて3億もお金を使いますと、自分たちも使いたいけれど

も、どこにも何もないと。要するに、例えばやりたいけれども要件がわからない、何ならできるとかというのがほとんど見えていないんじゃないんですか。

農協の系統だったらわかるかもしれません。しかし、系統は、もう自分たちで見ているところだけをやっぱりピックアップしてくるので、系統外であってもこの予算は使えるんですか、使えないんですかね。そこはよく——私は使えるだろうと思っておりますけれども、一般的には。そういうものをもうちょっと周知して、きちっと県民の皆さん方にわかってもらって手を挙げてもらわないと、10者だったら、例えば3億で1者平均すれば3,000万ですよ。それでいいのかなと。もっと薄くても、もっとチャンスをたくさんの人たちに与えていくみたいなやり方のほうが逆じゃないのかなと私は思いますけれども、いかがでしょう。

○梅本農林水産部長 6次化につきましては、成長戦略にも掲げられました大切な大切な柱だと思います。今後また大きくなってまいります。国のメニューも、総務省とかも含めまして、いろんなメニューを出していただいております。その受け皿をつくっていかなくちゃいけないと思っております。旧来型の加工グループの400の話をしましたけれども、そういったものから、新たなステージに今後進んでいく必要があると思っております。

そういう意味で、JAも含めてその担い手になるんですけれども、吉永委員、それから前川委員がおっしゃった、これだけの投資をするわけですから、その効果がどれだけ出ているかというのは、実はこれまであんまりその数字もたくさんではございませんでしたので、確たるものが不確かでございますけれども、今後、これだけの投資をする以上、どれだけ効果があるのかということを改めて把握する必要があると、問題認識として思っ

ております。

それから、受け皿として待ち受け的につくっておりますけれども、やはり掘り起こしながら、それから農家——やっぱり6次化という以上、農商工連携と違うところは、農家がきちっと絡んでいるということが——議員立法のときも修正されて、そういうふうには魂が込められたわけですから、それを我々もきちっと踏まえて、受け皿を農家にも周知しながら、確保して、これからの政府の対策の受け皿となっていきたいと、そういうふうに思っております。

○前川収委員 よろしくをお願いします。

○田代国広委員長 今回の件ですけれども、いわゆる予算というのは、やっぱり積算の根拠が明確にならないかぬと、基本的にですね。今回の場合は、経済対策で時間的な余裕あたりはなかったかもしれませんが、今後は十分明確な積算の根拠を示すようにお願いしておきたいと思っております。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 ないようでしたら、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第6号から第8号まで及び第15号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外5件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外5件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

た。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入りますが、何かありますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

次の委員会については、8月20日火曜日の午前10時からを予定しております。

この件につきましては、議会改革関係で閉会中も常任委員会を開くというようなことになっておりまして、他の委員長さんと協議の結果、19、20で、20日が私たちの委員会を予定しておりますので、また正確には後日連絡いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、管内及び管外視察でございますけれども、これにつきましては委員長に一任いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○村上寅美委員 委員長、一任は結構だけれども、日程だけは一応投げてよ。

○田代国広委員長 日程につきましては、管内につきましては、今の……

○村上寅美委員 管内も管外もたい。一応投げて。あなたに一任だから、最後は決めてよかばってん。一応投げてくださいね。で、最大公約数であなたが決めりゃよかったです。

○田代国広委員長 一応管内につきましては、9月定例会前に、常任委員会前に予定し

ております。管外につきましては、一応9月議会以降に予定しておるんですけども、大体いいでしょう、それで。

○吉永和世委員 はっきりしてからまた教えていただければ。

○田代国広委員長 日程につきましては、後日正式に文書であれしますので、よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時21分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長